



# のぼりと

健康と幸せが守られる明るい福祉の街づくり

第25号

発行所  
登戸地区社会福祉協議会  
発行人  
吉田 紀代子  
編集人  
総務企画部  
事務局  
川崎市多摩区登戸1763  
ライフガーデン向ヶ丘2階  
電話 935-5500



吉田 紀代子  
登戸地区社会福祉協議会  
新会長よりご挨拶

桜の季節となりました。田嶋前会長の後をお引き受けして、早10ヶ月が経過いたしました。その間、町会の皆さんをはじめ、多くの方々のご協力、ご支援をいただきながら登戸地区社会福祉協議会の事業を推進することができました。今後とも皆さまのご指導を重んじて参りたいと思います。

現在では「らい病」の感染力は弱く、非常にうつりやすい病気だと判明しています。今の日本の衛生状況や、生活環境では仮に「らい菌」に感染しても、早期発見と有効な治療薬が存続するため、後遺症を残さないで済むようになりました。

資料館を訪れるまではハンセン病について、また隔離政策による人権侵害について詳しい内容を理解していないなかつたことに反省し、元患者の方々の置かれ辛い境遇に思いを馳せるばかりの視察となりました。

研修社協

▶ 国立ハンセン病資料館展示室



## ハンセン病は感染力の弱い病気だった

国立ハンセン病資料館視察

ハンセン病は「らい病」による慢性の感染症で、皮疹と末端の知覚麻痺より始まり、次第に変形を起こすことから、治療薬がない時代には治っても重い後遺症をのこすことがあります。ハンセン病は「らい病」による慢性の感染症で、皮疹と末端の知覚麻痺より始まり、次第に変形を起こすことから、治療薬がない時代には治っても重い後遺症をのこすことがあります。

「らい予防法」の廃止後、療養所として古来よりあった偏見・差別が、明治になると、患者の人権が大きく脅かされるようになる「癪(らい)予防法」が制定され、隔離政策がとられるようになります。偏見や差別の解消、そして患者や元患者が偏見や差別の解消、そして患者や元患者が名譽回復のために資料や映像などの展示がされています。

## 続く偏見と差別

登戸地区社会福祉協議会では平成27年3月3日、東村山市にある「国立ハンセン病資料館」へ視察研修を行いました。資料館はハンセン病に対する正しい知識を普及し、偏見や差別の解消、そして患者や元患者が名譽回復のために資料や映像などの展示がされています。



## 第15回 登戸福祉まつり

2月11日、地域のお年寄りの方々に一日を楽しく過ごしていただき、生きがい作りのきっかけの場として「多摩市民館大ホール」において「登戸福祉まつり」演芸の部を開催。作品の展示は2月4日から2月18日まで「登戸老人いこいの家」で行われました。

### 総務企画部会



節分祭



会食会

社協の潤滑油を目指し、広報誌「のぼりと」の発行を柱に、「社会を明るくする運動」の広報活動、「登戸社協研修」「登戸福祉まつり」への協力。部会研修として10月8日に「登戸地下変電所」への施設視察を行いました。

### 老人福祉部会



紙飛行機大会



登戸フェスティバル

### 障害福祉部会



登戸フェスティバル

地域の青少年、住民の方との交流、子どもを取り巻く良好な環境を作ることを目的に活動しています。6月20日に「七夕まつり」への協力、10月24日に「登戸フェスティバル」への参加、11月7日に「KFJまつり」への協力、11月8日に「紙飛行機大会」を開催しました。

## 福祉の輪 ひろげて明るい 街づくり！

賛助会費のご協力を下さい申上げます  
登戸(登戸・登戸新町) 地区社協の主な仕事

- 登戸福祉まつり
- 社会を明るくする運動への協力
- 共同募金・年末たすけあい運動の推進
- 登戸老人いこいの家の運営・協力
- 母親クラブへの後援
- 社協研修会の実施
- ふれあい型老人会食会の実施
- にっこり会
- 広報紙「のぼりと」の発行
- こども会活動への協力
- 障害者団体との交流会・クリスマス会
- 子育てサロン「ひよっこ」への協力

等々  
町会、自治会、民生委員児童委員協議会、保護司会からの会費、そして地域の皆さまからの賛助会費によって支えられています。

### 共同募金・年末たすけあい募金

ご協力ありがとうございます

登戸地区  
平成27年度募金総額  
2,350,236円

登戸地区分会は、町会・自治会役員の方々と協力しながら募金活動に参加しています。昨年お寄せいただいた募金は以下のとおりです。

●一般募金 10月1日～12月31日	1,311,375円
●街頭募金	125,100円
●年末たすけあい募金 12月1日～31日	913,761円

この募金は、川崎市多摩区支会に集められて、地域の福祉活動に役立つように配分されました。

**災害特集**

**突然襲ってくる災害!**  
**大地震、台風、多摩川の決壊は…**  
**そのとき私たちの町・登戸は大丈夫?**  
**備えあれば憂いなし…**  
**そのときどうするか**

**多摩川はむかし あばれ川だった**

東京オリンピックが開催された1964(昭和39)年前後、登戸は相次いで大きな被害を受けました。

1958(昭和33)年9月27日の台風22号は、「狩野川台風」と名付けられ、向ヶ丘遊園駅北口の登栄会商



▲ 1974年の多摩川決壊。泊江付近

店街や登戸新川町会地域一帯は床上まで浸水被害を受けました。

1966(昭和41)年6月28日、台風4号の豪雨では二ヶ領用水の水があふれ、決壊・床上浸水などの被害が出ています。

そして、1974(昭和49)年9月1日、台風16号により多摩川泊江付近で堤防が決壊。家屋の流出・倒壊被害は29世帯・19棟もの大きな災害となり、今も語り継がれています。

**頼りになるのは「となり組やむこう三軒両隣り」**

**まずは我が身〈自助〉の安全を第一に!**  
**そして、地域の助け合い〈共助〉と**  
**行政からの〈公助〉**

「津波てんでんこ」の言い伝えを守った釜石小学校の児童は、東日本大震災で一人の犠牲もなく、大津波を生き抜いています。私たちもこの教えを学び、「イザ」というとき、まずは自分の身の安全を第一に対処することを心がけましょう。地域の助け合い〈共助〉について、日頃からできることなどの役割を相談しておきましょう。

**登戸でも忘れられない災害があつた****◆鬼怒川の堤防決壊が警告するもの◆**

今日、大災害はいつ起きてもおかしくない状況にあります。防ぐことができない自然災害。そのときどう対処すればいいのか。昨年9月鬼怒川の堤防が決壊したとき、避難指示は「特別警報」の3時間近くも後で、避難できなかった住民が多数いたようです。多摩川に面した登戸で生活している私たちにも決して他人事とは思えません。

日頃から災害に備え、自身と家族・地域を守るために災害・防災に関する特集をしました。

**災害はいつでも起こり得る**

「かつて経験したことがない、まさか…」は、災害時に必ず出てくる言葉です。しかし「100年に一度の大雨」と言っても、各地でゲリラ豪雨の大きな被害を受けています。多摩川の上流で大雨が降れば、必ず登戸にも影響が出ることを知っておくことが大切です。

「水害大国忘れるな、水害はいつでも起きる、堤防は壊れる」を忘れないようにしましょう。

**川崎市の「ハザードマップ」を知っていますか?**

鬼怒川決壊で大きな被害を受けた常総市の市民の6割が「ハザードマップ」を知らなかったようです。

多摩川が氾濫した場合、登戸地域全域が「1階の軒下までかかる」浸水危険地域に指定されていることを理解しておくことが大切です。

**私たちの町の避難所は?**

▲ 1958年の「狩野川台風」で登戸の町は浸水

※震度5強以上（状況により5弱以上）、のときに開設され「自宅で生活できない、食料等が自己確保できないときに避難する場所」となっています。

**災害への備えしていますか**

**家庭での備蓄**  
**最低で3日間、できれば7日間生活できる用意を!**

川崎市が外語の人のために作った防災の本があります。区役所でもらえます。  
英語、中国語、韓語、朝鮮語、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語、やさしい日本語で書いてあります。  
"Disaster Preparedness in Kawasaki" is available in English, Chinese, Korean, Portuguese, Spanish, Tagalog, and easy Japanese.

## 「備える。かわさき」 保存版

[大災害から身を守る]  
 地震!!そのときどうする ..... 1  
 震度による被害の違い ..... 2  
 安全に避難するには ..... 3  
 洪水に備える ..... 5  
 傷害因應者対策 ..... 6  
 高層マンションの地震対策 ..... 7  
 流域化対策 ..... 8  
 地震のとき行動チャート ..... 9

[風水害から身を守る]  
 風水害時の避難 ..... 13  
 土砂災害に備える ..... 14  
 集中豪雨に備える ..... 14  
 都市型洪水に備える ..... 15  
 台風に備える ..... 15  
 雷電警報に備える ..... 16  
 風水害に立つ情報ツール ..... 16

[大地震に備える]  
 家庭での備蓄は万全ですか ..... 10  
 地震に強い住環境づくり ..... 11

毎月15日は市民地震防災デーです。家族みんなで災害への備えについて話し合いましょう。

**家庭で備蓄品は万全ですか**

- 飲料水 9リットル(3リットル×3日分)
- ご飯(アルファ米) 4~5食
- ビスケット 1~2箱
- 板チョコ 2~3枚
- 乾パン1~2缶
- 缶詰 2~3缶
- 下着 2~3組
- 衣類(スエット上下、セーターなど)
- 毛布、タオル  
(全民児連『災害に備えるハンドブック』)

**地震後の火災を防ぐ「感電ブレーカー」**

阪神淡路大震災から21年、最近の研究で地震の揺れが収まってからの火災による被害が多かったことが明らかになっています。被害の原因是電気が復旧してからの火災。ストーブなどが倒れたままの状態のところに電気が復旧し、ストーブなどから熱が発生し引火して火災発生。感電ブレーカーは、揺れでブレーカーが自動的に落ち、電気は遮断される。まだあまり普及していないが検討してはいかがでしょうか。

**非常時持出品を持ち出しやすい所に**

医療、衛生、貴重品、道具類、安全対策、生活用品など。

**簡易トイレ(汚物処理袋)も大切です**

災害時に注目されている簡易トイレ。我慢すると健康障害をきたすので2~3日分は用意しましょう。